

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	機械警備業務
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び 所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局奈良国道事務所長 国土交通技官 宮西 洋幸
契 約 締 結 日	平成28年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	セコム (株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥259,200-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、奈良国道事務所大和高田出張所、樞原維持出張所及び奈良維持出張所における盗難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止するものであり、24時間体制による警備を調達するものである。また、各出張所は施設規模が小さいことから人的警備では費用が割高になるため、機械警備を導入するものである。</p> <p>現在契約中の機械警備業務は、平成27年4月1日にセコム株式会社と契約し、平成28年3月31日に契約期間が満了するものである。</p> <p>上記の契約期間満了後においても、当該機械警備業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、本局において府県単位毎の5年国債での一括発注方針が定められており、本局の一括発注の予定時期は、平成29年4月となっている。したがって、本局の一括発注の予定時期までは各出張所において防犯機能が失われる期間が生ずることから、機械警備業務を継続する必要がある。</p> <p>なお、機械警備業務を新規に調達する場合は、警備期間の減価償却を考慮して、5年の国債契約とするのが一般的であるが、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間の短期間の場合は、機械警備の設置費、撤去費等を考慮すると、極めて費用が割高となり、非効率かつ不経済となるものである。</p> <p>上記の業者は、現行の機械警備業務を実施している業者であり、現行の警備機器は、現在も機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、また、引き続き現行の警備機器を利用することにより、警備機器の設置費等が不要になるとともに、警備期間の減価償却も完了していることから、新規に機械警備を導入する場合と比較して、大幅に安価となり経済的な機械警備になるものである。</p> <p>さらに、機械警備の運用環境においても、満足できる性能を有し、かつ、適切な対応を実施していることから、引き続き現行の警備機器を使用するため、上記の業者と随意契約を行うものである。</p>
備 考	年間予定額 3,110,400円 (単価契約)